

藤崎町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業のお知らせ

妊婦さんが治療※1、出産、お子さんの面会等のために周産期母子医療センター※2へ入院または通院する際に必要な、交通費や宿泊費の一部を助成します。

●対象者

藤崎町に居住及び住所を有し、次のいずれかに該当する方

- ①医科診療点数表におけるハイリスク妊娠管理加算又はハイリスク分娩加算が算定され、周産期母子医療センターに通院または入院している妊産婦。
- ②ハイリスク妊娠管理加算又はハイリスク分娩管理加算に相当する疾患を有する等のため、周産期母子医療センターに通院している妊産婦。
- ③NICU（新生児特定集中治療室）※3等に入院しているお子さんの面会等をするために、周産期母子医療センターへ通院している産婦。

●助成内容

1回の分娩につき10万円を限度に助成します。ただし、助成には一定の条件があります。

交通費：公共交通機関（電車・バス）、タクシー、自家用車
※有料道路、駐車場を利用した際の料金も対象になります。
宿泊費：入院待機又は分娩待機のために宿泊した際の宿泊代

●申請に必要な書類

1. ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書
（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱第1号様式）
2. 青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書
（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱第2号様式）
3. 藤崎町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書
（様式第1号）
4. 母子手帳
5. 診療明細書または領収書（母子健康手帳に記録されている日以外でハイリスク妊娠・分娩に係る疾患の受診をした場合
他科でハイリスクに係る疾患で受診した場合）
6. 交通費に係る領収書（タクシー、有料道路及び有料駐車場を使用した場合提出）
7. 宿泊費に係る領収書
8. 印鑑
9. 通帳

※1 ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書の裏面に詳細が記載されています。

※2 総合周産期母子医療センター：青森県立中央病院
地域周産期母子医療センター：弘前大学医学部付属病院
国立病院機構弘前病院
八戸市立市民病院、むつ総合病院

※3 NICU（新生児特定集中治療室）・GCU（新生児治療回復室）に入院しているお子さんの面会対象病院は、青森県立中央病院、弘前大学医学部付属病院、国立病院機構弘前病院、八戸市立病院のみとなります。

※4 申請書等は、福祉課健康係にて配付、または町ホームページよりダウンロードできます。

対象者①②③のいずれかに該当する。

福祉課健康係で申請書類を受け取る。（または町ホームページよりダウンロード）

病院へ申請書類を提出。

出産後またはお子さんがNICU(GCU)からの退院時、病院から書類を受け取る。

申請書類を添え福祉課健康係に申請する。

福祉課健康係より交付決定の有無の通知します。

後日、口座振込で支払い。



【申請・問い合わせ】

藤崎町 福祉課健康係

☎88-8197